

# 弁護士と女性相談員による ◆女性の法律トラブル110番◆



- D V (配偶者等からの暴力)
- 離 婚
- セクハラ
- ストーカー
- 親子のトラブル 等

これらの問題に詳しい弁護士が、無料でお電話のご相談を承ります。  
必要に応じて事件を依頼することもできます。

女性相談員も弁護士と一緒に話をおうかがいし、法的な側面だけでは  
扱いきれない支援の方法などもお教えします。

お悩みの方は、ぜひお気軽にお電話ください。

日時：平成29年11月18日(土) 午前10時～午後2時

電話：0120-110-454 [フリーダイヤル] (当日のみ)

相談対象：女性の法律問題全般

相談料：無 料 ※ 電話相談の上、必要に応じて面接相談(有料)を後日実施します。

※ 午前中は混雑しやすいことがあります。恐れ入りますが、  
つながりにくい場合は午後にもお電話ください。

主 催 : 東京三弁護士会 (東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会) 多摩支部  
共 催 : 全国女性シェルターネット / 多摩でDVを考える会  
後 援 : 立川市、東京都女性相談センター多摩支所  
問い合わせ先 : ☎042-548-3800  
H P : <http://www.tama-b.com/>

